

3 公共インフラ施設の計画的管理

インフラ長寿命化

基本方針

「京都府公共施設等管理方針」（平成28年度策定、令和3年度改定）における「安心・安全の確保」、「財政負担の軽減と平準化」、「施設の長寿命化」の3つの基本的な考え方のもと、橋りょう、トンネル、河川護岸・堤防その他インフラ施設ごとの個別施設計画を定めています。施設の役割、機能、利用状況等の重要度や予算の平準化に配慮した対策の優先順位の考え方などを明確化し、計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

京都府公共施設等管理方針におけるインフラ長寿命化の取組方針

＜基本方針1＞ メンテナンス サイクルの確立

→ 点検計画等の策定による体系的な点検の実施

→ 防災対策と一体となった計画的なメンテナンスの実施

→ データベースの構築

●点検頻度や点検内容等を規定した点検計画、点検マニュアル等を策定し、日常点検から定期点検まで、体系的な施設点検を実施

●個別施設計画において、施設の重要度や予算の平準化にも配慮した対策の優先順位の考え方を明確化し、点検・診断結果を踏まえた効率的・効果的なメンテナンスを実施

●修繕等の実施と併せ、インフラの防災・耐震性能等についても向上を図る。

●点検結果や補修履歴等を蓄積できる総合的なインフラデータベースシステムを構築

＜基本方針2＞ 中長期的視点 に立った コスト管理

→ 予防保全型維持管理等の導入

→ 社会的要請の変化に対する確な対応

→ メンテナンス予算の平準化と弾力的な予算運用

●きめ細かな点検や劣化予測等により、損傷が軽微な状態で予防的措置による施設の保全を図る。

●施設の必要性を再検討し廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進

●府営住宅や都市公園等の施設については、利用者のニーズを把握し、更新等の機会を捉えて質的向上、機能転換、用途変更、複合化、集約化等を積極的に推進。

●施設毎の予算配分を弾力的に運用するとともに、新設中心の予算体系から、徐々にメンテナンス中心の予算体系に移行し、安定的なメンテナンス予算の確保に努める。

＜基本方針3＞ メンテナンス サイクル確立 のための 体制整備

→ 府のメンテナンス体制強化と職員の技術力向上

→ 担い手の確保・育成

→ 府民協働の推進

●メンテナンス中心の組織体制に組織・人員の再配置を行うとともに、国や大学等とも連携し、教育・研修制度の充実や資格取得の推奨等、メンテナンスに従事する職員の技術力向上を図る。

●「一般財団法人京都技術サポートセンター」の一層の充実を図り、市町村を含めた施設管理者支援の取り組みをさらに推進

●国や大学等とも連携し、研修や資格取得の推奨による民間企業の技術力向上を図るとともに、技術者を適切に評価する制度を導入

●地元からの情報をメンテナンスに活用するシステム検討や府民協働事業の推進を進める。

現状と課題

(令和3年3月末現在)

分野	主なインフラ	施設数
道路	橋りょう	2,162橋
	舗装	2,142km
	トンネル	63本
港湾	港湾	3港
河川	堤防、河川護岸等	1,852km
	排水機場等	43箇所
	ダム	2基
砂防	砂防施設	2,915基
	急傾斜地崩壊防止施設	307区域
	地すべり防止施設	18区域
府営住宅	府営住宅	130団地
公園	公園	11公園
水道	浄水場	3箇所
	導送水管	87km
工業用水道	浄水場	1箇所
	導送水管	29km
流域下水道	浄化センター	4箇所
	幹線管渠	108km
	ポンプ場	9箇所

※京都府公共施設等管理方針(令和4年3月改定)より抜粋

京都府内のインフラ施設

橋りょうやトンネル等の道路施設、排水機場やダム等の河川施設をはじめ、港湾施設、砂防施設、公園施設、府営住宅、流域下水道施設など府民生活や社会経済活動の基盤となる多種多様なインフラを保有しています。

近年、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化対策が全国的な課題となっていますが、例えば、橋長2m以上の橋りょうの場合、大規模補修や更新の目安となる建設後50年以上を経過する施設数の割合が、現在の約40%から20年後には80%となるなど、全国的な傾向と同様に、インフラの高齢化が進展しています。このため、平成19年度にアセットマネジメントによる取組を始め、平成28年度に個別施設計画を作成し、計画的な点検・補修を継続して実施しています。

取組の概要

1 取組の方向性

橋りょう、トンネル、河川護岸・堤防その他インフラ施設ごとの個別施設計画に基づき、計画的な点検に取り組むとともに、点検結果や補修履歴等をデータベースに蓄積し、効率的・効果的なメンテナンスを実施します。

2 推進体制

府民の安心・安全に係るインフラを適切にメンテナンスしつつ、厳しい財政状況の中、メンテナンスコストを縮減するためには、適切なメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組む必要があります。

そのため、メンテナンスを着実かつ継続的に実施するために必要となる推進体制強化の一環として、平成28年度には京都技術サポートセンターを府、府市長会、府町村会で共同設立し、府・市町村が管理するインフラの点検・診断などを専門的な見地からサポートする体制を強化しました。

また、京都府、京都大学、京都技術サポートセンターの3者でアセットマネジメントの推進に関する包括協定を締結し、アセットマネジメントシステムの現場への実装を目指した共同研究の実施、施設点検時の技術的助言等の協力体制を構築しています。

令和7年度は、引き続き、こうした推進体制のもと、受発注者双方の人材を育成するとともに、国・府・市町村が連携し、府民とも協働するメンテナンス体制をさらに充実し、インフラ長寿命化の取組を推進します。

